

産業人クラブ特別企画 韓国企業視察ツアーのご案内

旅行期間:2010年11月17日(水)～11月19日(金) 3日間

■ツアーポイント

1. 産業人クラブの会員様だけを対象にした『特別企画』
2. 韓国を代表する財閥系企業を中心に企業5社の本社・工場を見学する充実な視察内容
3. ソウル市内最大規模を誇るホテル。『ロッテホテル・ソウル(新館)』にご宿泊



ソウル市内



写真提供:ロッテホテル ロッテホテル・ソウル

視察企画:産業人クラブ

旅行企画・実施:近畿日本ツーリスト株式会社 東京法人旅行支店

観光庁長官登録旅行業第20号、(社)日本旅行業協会正会員、ボンド保証会員、旅行業公正取引協議会会員



ご挨拶

日本産業人クラブ連合会では、世界的に活躍が目立つ韓国企業の視察旅行を行います。近年、韓国企業は自動車、電機、電子、化学などの分野での成長が著しく、世界各地で日本企業と激しい競争を繰り広げています。

今回の視察では、そうした韓国企業の中でもグローバル市場で活動する財閥企業を中心に訪問します。韓国企業の世界戦略やモノづくり現場の視察に興味ある会員様には是非、ご参加を頂ければと思います。

日本産業人クラブ連合会
事務局

募集概要

- ツアー名 韓国企業視察ツアー
- 旅行代金 ①東京発着:180,000円 ②大阪発着:167,000円 ③新潟発着:172,000円
④名古屋発着:171,000円 ⑤広島発着:171,000円 ⑥福岡発着:161,000円
*上記は、航空機エコノミークラス/1名1室利用の場合のお1人様代金となります。
*燃油サーチャージ・航空保険料・各地空港施設使用料が含まれております。
*2名1室でご利用の場合は、上記旅行代金よりお1人様25,000円引きとなります。
*各コースビジネスクラス追加料金については、お問い合わせ下さい。
- 募集人員 ①東京発着:30名様(最少催行人数:20名様) ②大阪発着:20名様(最少催行人数:10名様)
③新潟発着 ④名古屋発着 ⑤広島発着 ⑥福岡発着:各10名様(最少催行人数:5名様)
- 旅行期間 2010年11月17日(水)～11月19日(金)までの3日間
- 利用予定日本発着航空会社 全日空、日本航空、大韓航空、アジアナ航空
- 利用予定ホテル ロッテホテル・ソウル(新館) 1名1室利用
- 添乗員 同行しません。(羽田空港発着のみ1名同行いたします。)
- 申込締切日 2010年10月8日(金)

旅行代金に含まれるもの	①航空運賃:日程表に記載された区間(エコノミークラス)②宿泊代金:ホテル・シングル利用(1人1部屋利用)バス・トイレ付 ③食事:朝食2回、昼食3回、夕食2回 ※この回に機内食は含まれません。④視察費用:日程表に記載の視察関連費用 ⑤バス代金:日程表記載の行程⑥日本語ガイド代金:日程表記載の行程⑦出入国記録書作成などの渡航手続代行料金 (1)出入国書類作成および旅券・査証有効性確認 (2)日本の税関申告書の作成⑧成田・関西・新潟・名古屋・広島・福岡 空港施設使用料、海外空港諸税⑨運送機関の課す付加運賃・料金 燃油サーチャージ・航空保険料(※航空会社が定める 燃油サーチャージが増額されても増額分を追加徴収致しません。また、減額されても減額分の払い戻しもいたしません。) ⑩手荷物運搬代金:お一人につき一個のスーツケースなど(ただし大きさは航空会社の規定内。詳しくは係員におたずね 下さい。)⑪添乗員費用(羽田発着)⑫海外旅行保険料※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い 戻しいたしません。 旅行代金算出基準日:2010年9月7日
旅行代金に含まれないもの	上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。 ①旅券印紙代・証紙代有効期限5年のもの:¥11,000、有効期限10年のもの:¥16,000②個人的性格の費用:飲物代、 クリーニング代、電話代など③手荷物超過料金④傷害、疾病に関する医療費

申込方法

- (1) 申込書(PDF)に必要事項をご記入の上、
パスポートの顔写真ページのコピーとあわせて近畿日本ツーリストまでFAXにてご返信下さい。
- (2) 同時に申込金¥100,000を下記口座へお振込み下さい。
【振込口座:三菱東京UFJ銀行 振込第一支店(普) 4850219 近畿日本ツーリスト(株)東京法人旅行支店】
- (3) 旅行代金残金は後日ご請求いたします。

前泊・後泊のご案内(羽田空港発着・関西空港発着) ※追加旅行代金

当日ご集合時刻は、羽田空港【07:00】、関西空港【07:30】を予定しております。
発着空港近辺ホテルでの宿泊が必要な場合は、次のホテルを手配させていただきますので、
「参加申込書」にてお申込みください。 ※下記はいずれも1泊朝食付サービス料込・税金込の金額になります。

【羽田空港】

- 羽田エクセルホテル東急 ※羽田空港第2ターミナル直結。国際線ターミナルへは無料連絡バスをご利用ください。
・前泊 11月16日(火) 1人部屋利用 18,200円 2人部屋利用 12,300円/一人
・後泊 11月19日(金) 1人部屋利用 19,600円 2人部屋利用 13,600円/一人
- ホテルJALシティ羽田東京 ※無料シャトルバスで第1ターミナルまで約10分(空港発便は17時以降となります。)
・前泊 11月16日(火) 1人部屋利用 13,000円 2人部屋利用 10,400円/一人
・後泊 11月19日(金) 1人部屋利用 13,000円 2人部屋利用 10,400円/一人

【関西空港】

- ホテル日航関西空港 ※関西空港直結
・前泊 11月16日(火) 1人部屋利用 14,800円 2人部屋利用 11,600円/一人
・後泊 11月19日(金) 1人部屋利用 14,800円 2人部屋利用 11,600円/一人
- 関西エアポートワシントンホテル ※無料シャトルバスで約10分(12時台～16時台はホテル行きバスはありません。)
・前泊 11月16日(火) 1人部屋利用 9,300円 2人部屋利用 8,100円/一人
・後泊 11月19日(金) 1人部屋利用 9,300円 2人部屋利用 8,100円/一人

韓国視察ツアーについて

【1日目:ソウル市内 企業訪問】

『POSCO・本社(ソウル市内)』
…韓国最大の製鉄会社、POSCO(ポスコ)の本社を訪問します。

【2日目:ソウル市内 企業訪問】

【AM】
『LG電子・平澤工場』
…携帯電話工場を視察します。

【PM】
『ファインテクニクス・本社(水原市)』
…LEDの製造工場を視察します。

『LGディスプレイ・坡州(パジュ)工場』
…LCD(液晶)の製造工場を視察します。

【3日目:AM企業訪問】

【AM】
『SAMSUNG電子・水原事業場(水原市)』
…SAMSUNGの歴史を学ぶ広報館を訪問します。

※企業訪問先は、先方の状況により変更になることがあります。

【ソウル市内観光(予定)】

●明洞



国内・海外の一流ブランドショップ、アクセサリーショップ、化粧品までファッションに関わるあわゆる店が集まっています。

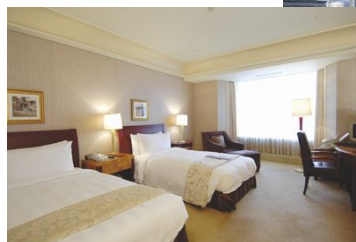
●南大門市場



東大門市場と並ぶソウル二大市場のひとつ。
日用品や食料品、衣料品が中心となり、観光客で常に賑わいを見せている。

【ご宿泊予定ホテル】ロッテホテル・ソウル(新館)

ソウルの中心明洞にあり、35階の新館からなるアメリカンタイプの大型デラックスホテル。
広いロビーは豪華絢爛。ホテル内には10軒以上のレストランとバーがあり、ロッテ百貨店、免税店と隣接。
地下鉄と直結しており、明洞や南大門市場は徒歩圏内と便利な立地。



①東京発着 ②大阪発着【日程表】							
日次	月日曜	発着地/滞在地	現地時刻	交通機関	概要	食事	
1	11/17 (水)	羽田空港発 関西空港発 金浦空港着 金浦空港着 ホテル着	08:55 09:30 11:25 11:25 午後 夕刻	NH-1161 JL-971 NH-1161 JL-971 専用車 専用車	空路、ソウルへ 到着後、ソウル市内レストランにて昼食 ■ソウル市内企業視察1件 ①POSCO 視察終了後、ホテルへ ■懇親会 【ソウル市内泊】	機 屋 夕	
2	11/18 (木)	ソウル	終日 夕刻	専用車	■ソウル市内・近郊工場見学3件(予定) ①LG電子 ②ファインテックス ③LGディスプレイ ■夕食会 【ソウル市内泊】	朝 屋 夕	
3	11/19 (金)	ソウル 金浦空港発 金浦空港発 羽田空港着 関西空港着	午前 午後 16:35 18:10 18:30 19:50	専用車 専用車 NH-1164 JL-974 NH-1164 JL-974	ホテルチェックアウト後、企業視察 ①SAMSUNG電子 レストランにて昼食、市内観光/南大門市場(下車)明洞(下車)などの後、空港へ 空路、東京へ 空路、大阪へ 到着後、解散	朝 屋 ×	

③新潟発着 ④名古屋発着 ⑤広島発着【日程表】							
日次	月日曜	発着地/滞在地	現地時刻	交通機関	概要	食事	
1	11/17 (水)	各地発 仁川空港着 ホテル着	午前 午前 午後 夕刻	航空機 専用車 専用車	空路、ソウルへ 到着後、ソウル市内レストランにて昼食 ■ソウル市内企業視察1件 ①POSCO 視察終了後、ホテルへ ■懇親会 【ソウル市内泊】	機 屋 夕	
2	11/18 (木)	ソウル	終日 夕刻	専用車	■ソウル市内・近郊工場見学3件 ①LG電子 ②ファインテックス ③LGディスプレイ ■夕食会 【ソウル市内泊】	朝 屋 夕	
3	11/19 (金)	ソウル 仁川空港発 各地着	午前 午後 夜 夜	専用車 専用車 航空機	ホテルチェックアウト後、企業視察 ①SAMSUNG電子 レストランにて昼食、市内観光/南大門市場(下車)明洞(下車)などの後、空港へ 空路、日本へ 到着後、解散	朝 屋 ×	

⑥福岡発着【日程表】							
日次	月日曜	発着地/滞在地	現地時刻	交通機関	概要	食事	
1	11/17 (水)	新潟発 仁川空港着 ホテル着	午前 午後 夕刻	航空機 専用車 専用車	空路、ソウルへ 到着後、ソウル市内レストランにて昼食 ■ソウル市内企業視察1件 ①POSCO 視察終了後、ホテルへ ■懇親会 【ソウル市内泊】	機 屋 夕	
2	11/18 (木)	ソウル	終日 夕刻	専用車	■ソウル市内・近郊工場見学3件 ①LG電子 ②ファインテックス ③LGディスプレイ ■夕食会 【ソウル市内泊】	朝 屋 夕	
3	11/19 (金)	ソウル 仁川空港発 新潟着	午前 午後 夕刻 夜	専用車 専用車 航空機	ホテルチェックアウト後、企業視察 ①SAMSUNG電子 レストランにて昼食、市内観光/南大門市場(下車)明洞(下車)などの後、空港へ 空路、日本へ 到着後、解散	朝 屋 ×	

※凡例:NH=全日空、JL=日本航空 ※視察先は、先方の状況により変更になることがあります。※日本発着時間等は天候、各関係機関の都合にて変更になることがあります。●時間帯の目安:早朝=4:00~6:00、朝=6:00~8:00、午前=08:00~12:00、午後=12:00~16:00、夕刻=16:00~18:00、夜=18:00~23:00、深夜=23:00~4:00、終日=09:00~17:00
●食事:朝:朝食、昼:昼食、夕:夕食、機:機内食、×:食事なし

募集要項・ご旅行条件書

■旅行期間:2010年11月17日(水)～11月19日(金) 3日間
■最少催行人員:①東京発着:30名様(最少催行人数:20名様)②大阪発着:20名様(最少催行人数:10名様)③新潟発着④名古屋発着⑤広島発着⑥福岡発着:各10名様(最少催行人数:5名様) ■添乗員:羽田空港より1名同行いたします。
■申込締切日:2010年10月8日(金)

■旅行代金に含まれるもの
①航空運賃:日程表に記載された区間(エコノミークラス)②宿泊代金:ホテル・シングル利用(1人1部屋利用)/バス・トイレ付
③食事:朝食2回、夕食3回、夕食2回 ※この回ご機内食は含まれません。④視察費用:日程表に記載の視察関連費用
⑤バス代金:日程表記載の行程⑥日本語ガイド代金:日程表記載の行程⑦出入国記録簿作成などの渡航手続代行料
⑧(1)出入国書類作成および旅券・査証有効性確認 (2)日本の税関申告書の作成⑨成田・関西・新潟・名古屋・広島・福岡空港施設使用料、海外空港諸税⑩運送機関の課す付加運賃・料金 燃油サーチャージ・航空保険料(※航空会社が定める燃油サーチャージが増額されても増額分を追加徴収致しません。また、減額されても減額分の払い戻しいたしません。)
⑪手荷物運搬代金:お一人につき一個のスーツケースなど(ただし大きさは航空会社の規定内。詳しくは係員におたずね下さい。)
⑫添乗員費用(羽田発着)⑬海外旅行保険料※上記代金はお客様の場合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。

旅行代金算出基準日:2010年9月7日
■旅行代金の含まれないもの
①旅券・査証代金
②クリーニング代、電話代など③手荷物超過料金④傷害、疾病に関する医療費

■旅券・査証について:
(1)旅券(パスポート):この旅行には有効期間が2011年2月18日(入国時3ヶ月以上)以降まで有効な旅券が必要です。
(2)査証(ビザ):一定の条件を満たしている方は無査証でのご入国いただけます。
現お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証申請はお客様の責任で行ってください。
(日本国籍以外の方は自国・渡航先の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

■お申し込み以外
(1)申込書に必要事項を記入の上、FAXもしくはご郵送ください。同時に参加申込金¥100,000を所定の口座にお振込みください。旅行代金残金は後日請求いたします。*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。お客様がご旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているお名前をご記入ください。お客さまの氏名が違って記入された場合には旅券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客様との連絡に際して手数料(「FAX」お客様との交際)に追加させていただきます。なお、運送・宿泊機関より、氏名の訂正が認められます。旅行契約を解除した場合同じです。この場合、所定の取消料(「FAX」取消料の異なる場合)に追加させていただきます。また、氏名のお性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意ください。
(2)電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金の支払いが必要です。申込金の支払いがない場合キャンセルとなります。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いします。)
(3)旅行開始日より75歳以上の方、b.身体に障害をお持ちの方、c.健康を害している方、d.妊娠中の方、e.補助犬使用者の方の特別な配慮を必要とする方は、その旨をお申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに対応します。なお、お客様の方のお申し出に基づき、当社がお客様のために適切な措置に要する費用はお客様の負担となります。
(4)お申し込み時20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。
(5)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社(以下「弊社」)が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するとし、成立日は当社が申込金を受理した日となります。
(6)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)の「会員」といいます)より、会員の番号を旅行代金の一部(申込金)のお支払いを要すること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、FAX等)による通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお支払いできない場合もあります。
②通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただけます。
③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発生した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で受け付け、当該通知が会員に到着した時に成立します。
④通信契約でのカード利用日は、会員及び当社が企画旅行契約に基づき旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日と、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出があった日となります。

■お客様が出発までに実施する事項
海外危険情報について
渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が与えられている場合があります。お申し込みの際に「海外危険情報」に関する書面をお渡します。また、下記の外務省「外務省海外安全ホームページ」:
<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>でもご確認ください。

渡航先「海外危険情報」が発出された場合の催行中止について
(1)「十分注意して下さい」
通常催行いたしますが、当社にて渡航情報(危険情報)の書面をお受け取りください。契約成立後に取消された場合には、所定の取消料をお支払いいただきます。
(2)「渡航の是非を検討してください」
当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、原則催行いたします。その場合、当社は渡航情報(危険情報)並びに、危険回避措置に関する説明を付した書面をお渡しいたします。書面を受け取り説明を受けた時点で契約解除は取消料を収めました手続を完了した後に解除した後の契約解除の場合は、所定の取消料をお支払いいただきます。渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。
(3)「渡航の延期をおすすめします」「退避を勧告します」
催行を中止いたします。

■旅行代金・追加旅行代金
申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。
追加代金は、①ビジネスクラス追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。
■確定日
確定した航空機の便名や宿泊ホテル名(および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者とご連絡方法)などが記載された確定日程表は、ご出発の前日まで交付いたします。ただし、出発の7日前以前に申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。
■旅行契約内容・代金の変更
(1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の方針により発生する事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日より前日から起算してさかのぼって15日目にあたると日以前にお知らせします。

■海外旅行保険について
病気やけがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難な場合があります。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することを勧めます。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。
■お買い物の案内について
お客様の便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社は、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手厚いはいしにかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびシートの受け取りなどを必ず行ってください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港へ持ち込みて手続き方法をご確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国内法令により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。
■事故等のお申し出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情を可能な限り次で通知ください。)
■個人情報の取扱いについて
(1)当社は、お申し込みいただいた旅行の手配のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、パスポート番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
(2)当社および旅行をお申し込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきますが、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
(3)当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただいたことがあります。
(4)当社は旅行先でお客さまのお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便等に関する個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、本パンフレット記載の連絡先まで出発前までにお知らせください。
(5)上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。
■募集型企画旅行契約について
この条件に定めのない事項は当社旅行契約(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行契約をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行契約は、当社ホームページ<http://www.knt.co.jp>からもご覧いただけます。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面となります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部となります。

■申込金・旅行代金振込口座
三菱東京UFJ銀行 振込第一支店(普) 4850219 近畿日本ツーリスト(株)東京法人旅行支店

視察に関するお問合せ:産業人クラブ 事務局
担当 藤坂:03-5644-7284

お問合せ・お申込先(旅行企画・実施)
近畿日本ツーリスト(株)東京法人旅行支店
観光庁長官登録旅行業第20号 (社)日本旅行業協会正会員 ホト保証会員 旅行業公正取引協議会会員
総合旅行業務取扱管理者:高浦雅彦、松岡正晴、森森健
〒130-0013 東京都墨田区3-2-1 アルカイースト18F
TEL.03-6658-1021 FAX.03-6658-1022
「産業人クラブ特別企画 韓国企業視察ツアー」係
担当:土田、川尻
営業日・営業時間は月～金曜日の09:30～18:00です。(土日・祝日休)
*休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)
お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日が*ピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から31日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

*ピーク時は12/20～17、4/27～5/6、7/20～8/31をいいます。
①当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
②取消料の対象となる旅行代金は表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)
下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)
①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項「8」に定める事項をいいます。
②旅行代金が増額された場合。
③当社が確定日表を表記の日までに交付しない場合。
④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。
■当社による旅行契約の解除
次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例外)
①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目(ピーク時は33日目)に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。②旅行代金期日までにお支払いいただけないとき ③申込条件の不適合 ④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき

■当社の責任
当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。);また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が突発地震、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の停止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。
■特別補償
当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として500万円、入院見舞金として入院日数により4万円～40万円、通院見舞金として通院日数により2万円～10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)ただし、一個又は一対について補償限度は10万円を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われないう旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはなりません。
■旅程保証
旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の10%を限度とします。また、旅行契約についての変更補償金の額は1000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金は、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1. 5	3. 0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1. 0	2. 0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限り)。	1. 0	2. 0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1. 0	2. 0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1. 0	2. 0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は經由便への変更	1. 0	2. 0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1. 0	2. 0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1. 0	2. 0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・マイル中に記載があった事項の変更	2. 5	5. 0

■お客様の責任
お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他の企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
■お客様の交替
お客様が当社が承諾した場合、交替に要する実費(下記参照)および手数料として1万円をお支払いいただくことにより交替することができます。
(1)エコノミークラス利用の場合(上位クラスへ変更の場合も適用)また下記()は、北米(ハワイ含む)・中南米・ヨーロッパ(ロシア除く)・アジア(韓国除く)・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・南太平洋・中国…10,000(7,500)円 韓国…6,000円(4,500)円
(2)ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面…1,000円(大人・子ども共通)
*航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途説明いたします。
病気やけがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難な場合があります。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することを勧めます。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。
■お買い物の案内について
お客様の便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社は、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手厚いはいしにかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびシートの受け取りなどを必ず行ってください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港へ持ち込みて手続き方法をご確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国内法令により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。
■事故等のお申し出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情を可能な限り次で通知ください。)
■個人情報の取扱いについて
(1)当社は、お申し込みいただいた旅行の手配のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、パスポート番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
(2)当社および旅行をお申し込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきますが、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
(3)当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただいたことがあります。
(4)当社は旅行先でお客さまのお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便等に関する個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、本パンフレット記載の連絡先まで出発前までにお知らせください。
(5)上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。
■募集型企画旅行契約について
この条件に定めのない事項は当社旅行契約(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行契約をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行契約は、当社ホームページ<http://www.knt.co.jp>からもご覧いただけます。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面となります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部となります。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約等に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

